

事業所名

児童発達支援センター パステル(単位1)

支援プログラム(児童発達支援)

作成日

2025年

3月

24日

法人(事業所)理念	・利用者の「尊厳の保持(権利擁護)を基本として、一人一人にあった自立生活による社会参加の実現」を応援する仕組みづくり、(社会資源の開発)と「生きやすさのある社会づくり」への貢献を、先駆的・開拓的で独自性のある実践をする。								
支援方針	1. 子供の個性が尊重される暮らしを保証する。 2. 子供が自己の潜在能力に気付ける環境をつくる。 3. 子供の自立心を養い自立を目指す環境をつくる。 4. 子供の自己肯定感、問題解決力が育つ環境をつくる。 5. 食育を通して勤労観、職業観の育つ環境をつくる。								
営業時間	10時	0分	から	17時	0分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	・バイタルチェック(検温・表情等)、保護者や学校からの申し送りによる健康状態の把握。 ・日常生活における基本的な動作の(排泄・食事・口腔ケア・衣服の着脱・手洗い等の清潔動作)スキルの獲得の為の指導と支援。 ・時間や空間が、子ども達にわかりやすい構造化等を行い、生活環境を整える。							
	運動・感覚	・子どもたちの運動機能や感覚の感じ方(敏感・鈍感)に合わせて、感覚運動遊びを楽しめるように支援する。 ・専門職による好ましい姿勢や身体や手先の使い方のコツを伝える。 ・週に1回程度、運動プログラムの中で、子ども達の運動機能や感覚の感じ方(鈍感・敏感)に合わせた、感覚運動遊びを楽しみながら、身体の使い方や、感覚の受け取り方を知り、身体や力のコントロール、情緒のコントロールする方法を身につけるよう支援する。							
	認知・行動	・物や視覚支援を活用して、指示や活動内容が分かり、見通しを持った自主的な行動につなげる。 ・事物の名称や概念などの理解を促す。 ・認知のこだわり等、個々の特性に配慮した支援を行う。							
	言語コミュニケーション	・言葉の理解力を育てる(遊具の扱いが分かる・指示が分かる・模倣する等) ・自分の思いを他者に伝えたいという気持ちを育て、個々に合わせた非言語(視線送り・指差し・身振り・絵カード・発語など)を用いて伝える。							
	人間関係・社会性	・共感関係を豊かにし、他児との遊びや、やりとりを楽しめるように支援する。 ・遊びを通して、物の貸し借りや順番、交代、簡単なルールが分かるよう促す。 ・週に1回程度、集団プログラムの実施にて、集団に参加するための手順やルールを理解したり、遊びや集団活動に参加できるよう支援を行う。							
家族支援	・モニタリング会議や支援会議等、定期的に状態の確認やサービスの調整 ・送迎時に家族との情報共有 ・年間行事やイベントで、保護者間交流の場を提供。				移行支援	・園や学校、他事業所など関係機関との情報共有や連携調整および就学先についての相談援助や準備支援。			
地域支援・地域連携	・保育、教育、福祉、医療等の関係機関と連携し、地域の発達支援体制の充実や地域の発達支援に関する課題の改善・解決に努めます。 ・年に2回、子育て支援として「ペアレント・プログラム」を実施(名護市より受託)				職員の質の向上	・法人内、虐待防止研修 ・法人内、スポーツ交流会 ・随時、外部研修に参加し、職員の専門的な知識やスキル、支援の質の向上を図る。 ・階層別スキルアップ研修			
主な行事等	・毎月の誕生会・春夏遠足・運動会・水遊び・クリスマス点灯式&家族交流会、季節の行事や法人イベントの参加								